

競争入札参加資格登録又は
小規模修繕等契約希望者登録をされた事業者 様

枚方市上下水道局
上下水道財務課長

口座振替申請書の提出等について

令和 7 年 4 月 1 日から、上下水道局からの支払については、口座振替申請書の提出により登録された口座（以下、「登録口座」という。）に振り込むことを基本とします。つきましては、まだ口座登録をされていない事業者におかれましては、口座振替申請書を上下水道財務課までご提出くださいますようお願いいたします。

また、請求書の取扱いに関する変更点などについても、以下のとおりお知らせしますので、あわせてご確認をお願いいたします。

1. 口座振替申請書の提出について

支払は、登録口座に振り込むことを基本とします。登録口座の申請がない場合には、担当課から登録の勧奨をあらためて行うことなどにより、支払時期の遅延に繋がりがねませんので、振込口座を登録するための「口座振替申請書(※1)」を速やかに上下水道財務課へご提出ください。

なお、既に登録されている事業者におかれましては、変更を希望される場合のみご提出ください。変更がない場合は、提出の必要はありません。

提出先は、次のとおりです。メール件名については、以下を参考にしてください。

- ・提出先：枚方市上下水道局上下水道財務課
- ・提出先メールアドレス：suikeizkouza@city.hirakata.osaka.jp
- ・メール件名：【御社名を記載】口座振替申請書の提出

【重要】必ず契約検査課の業者登録（枚方市競争入札参加資格の登録又は小規模修繕等契約希望者登録）時に申告されたメールアドレス（以下「登録アドレス」という。）から送付してください。

【持参、郵送不可】

2. 請求書の取扱いに関する変更点について

（1）請求書への押印について

競争入札参加資格登録等における使用印鑑届の廃止に伴い、会計手続きにおける押印の取扱いについて見直しを行い、請求書への押印は必須としない取扱いに変更します。なお、電子契約によらず、従来の紙への押印による契約締結分についても請求書への押印は必須としませんが、契約印を請求印とした紙の請求書についても従来どおり取扱いします。

(2) 請求書への記載事項等について

請求書には、所在地、名称、代表者氏名、請求金額、債権内容、請求年月日を記載してください。
上下水道局からの支払は登録口座へ振り込みます。

3. 実施時期

口座振替申請書及び請求書の取扱いに関する変更については、令和 7 年 4 月 1 日以降に受理した請求書から実施します。